

# 平成 24 年第 14 回教育委員会定例会記録

平成 24 年 8 月 8 日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成 24 年 8 月 8 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 18 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 確之助 職務代理者 宮坂 公夫  
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫  
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂  
教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進  
教育企画課長 筒井 鉄也 学務課長 日暮 修通  
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美  
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ振興課長 高橋 光明  
済美教育センター所長 田中 稔 済美教育センター統括指導主事 飯塚 善行  
中央図書館次長 堀川 直美

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司  
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第 62 号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

議案第 63 号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び  
中学校の特別支援学級において使用する教科用図書  
(平成 25 年度使用) の採択について

### (報告事項)

- (1) 地域教育推進協議会モデル地区拡充の進め方について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 台風 10 号の発生に伴う「中学生小笠原自然体験交流事業」  
の延期について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案	
議案第 62 号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について	4
議案第 63 号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び 中学校の特別支援学級において使用する教科用図書 (平成 25 年度使用) の採択について・・・・・・・・	5
報告事項	
(1) 地域教育推進協議会モデル地区拡充の進め方について	7
(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	8
(3) 台風 10 号の発生に伴う「中学生小笠原自然体験交流事業」 の延期について・・・・・・・・・・・・・・・・	9

**委員長** ただいまから、平成 24 年第 14 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

それでは、本日の議事にはいります。議事日程はご案内のとおり、議案が 2 件、報告事項 3 件となっております。

議案の審議にはいります。

日程第 1 議案第 62 号 「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」を上程し、審議いたします。生涯学習推進課長から説明をお願いいたします。

**生涯学習推進課長** 議案第 62 号 「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」お諮りいたします。

資料をご覧ください。

『次の者を杉並区立郷土博物館運営協議会委員に委嘱する』という議案でございます。

平成 24 年 8 月 9 日付で杉並区立郷土博物館条例第 6 条第 2 項第 1 号該当。こちらは、学校及び社会教育委員の関係者該当ということになります。住所記載の東京都調布市深大寺北町一丁目の岩崎義宣氏。もう 1 名。同じく、条例第 6 条第 2 項第 1 号該当の住所、渋谷区上原二丁目の眞淵高史氏。この 2 名を委員として委嘱する内容になってございます。

提案内容としましては、委員の退任に伴いまして、委嘱する必要がありますためです。

資料の方が、参考資料をつけさせていただいておりますが、「第 12 期杉並区立郷土博物館運営協議会委員名簿」、こちらをつけさせていただいております。

私からは以上になります。

申し訳ありません。1 点追加で。参考資料として添付させていただいている資料の訂正が一部ございます。

「家庭教育の向上に資する活動を行う者」とあります大浦留美子氏。こちらですね、所属・役職等が杉並区立小学校 P T A 連合協議会会長となっておりますが、現在、前会長ということですので、大変申し訳ございませんが、前会長というふうに訂正をしていただくようお願いいた

します。どうもすみませんでした。以上です。

**委員長** ただいまのご説明についてご質問、ご意見ございましょうか。よろしゅうございますか。

**對馬委員** 今回の委嘱の方は別にいいんですけども、大浦さん、前会長というのは、これはPTA会長だから、ここの充て職というか、そういう形でいたわけではないということなんですか。

**生涯学習推進課長** はい。PTA会長としていただいていたところですけども、任期をこちらの委員は2年でお願いしてございまして、今回ご本人とPTA連合会の方にご相談しましたところ、継続してお受けいただけると、ご了解得ましたので、続けてお願いをしているものでございます。

**委員長** あの、任期中であれば役職が変わっても、この方はまあ「前会長」と「会長」ですから、ほとんど違いませんが、役職が変わった時は変わるんですか。任期中でも。

**生涯学習推進課長** 推薦していただいている母体がございますので、まあ実は今回の校長先生のように替わられる場合と、あとはご本人と推薦していただいた団体、PTA連合会のように同じ方が継続して実施するほうが委員としての活動内容にも良いのではないかというふうなご判断をいただきましたら、そういったことで継続してお願いをしているものでございます。

**委員長** まあ任期が2年ですから、その次の時にまた変わるかですね。わかりました。

**生涯学習推進課長** はい。そうなります。

**委員長** よろしゅうございますか。これは。

それでは、郷土博物館運営協議会委員の委嘱についての、これにつきましては異議がありませんでしたら、原案のとおり可決したいと思います。

(「異議なし」の声)

**委員長** では、原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

**生涯学習推進課長** ありがとうございました。

**委員長** 次は日程第2 議案第63号 「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成25年度使用）の採択について」を上程し、審議いたします。済美教育センター所長から説明をお願いいたします。

**済美教育センター所長** それでは私から、議案第63号の「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成25年度使用）の採択について」をご説明申し上げます。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一般図書を採択することができ、小学校用、中学校用教科書の採択替えない年度にあっては、一般図書のみ採択替えをすることができることになっています。

杉並区立学校教科用図書の採択に関する規則等に基づき、特別支援教育、教科用図書調査委員会を7月3日に設置いたしまして、特別支援学校及び特別支援学級設置校における調査研究を参考に、合計641冊の図書について調査研究を行いました。

なお、調査研究の結果につきましては、7月25日に調査委員長から教育委員長に報告書を提出したところでございます。

提出理由につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、学校教育法附則第9条の規定する教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。よろしくをお願いいたします。

**委員長** この、ただいまの済美教育センター所長のご説明について、何かご意見ございませうか。

前回、委員長からいただきました時に、ご説明をいろいろいただきましたので、もう皆さんおわかりになっていると思います。

よろしゅうございますか。何かありますか。

それでは異議がありませんようでしたら、このまま可決したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

**委員長** それでは異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

**済美教育センター所長** ありがとうございました。

**委員長** どうもありがとうございました。

次は日程第3 報告事項の聴取です。

報告聴取の1は、「地域教育推進協議会モデル地区拡充の進め方について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

**学校支援課長** 「地域教育推進協議会モデル地区拡充の進め方について」ご報告いたします。

平成22年度からモデル実施している天沼中学校区地域教育推進協議会が3年目を迎えることから、取組みの検証を行い、成果と課題を整理するとともに、新たなモデル地区の選定に向けた検討を行うために、庁内調整会議を設置いたします。

庁内調整会議の名称は、地域教育推進協議会連絡調整会議とし、所掌事項、委員構成は資料記載のとおりでございます。

区長部局とも連携した委員構成とし、区民との協働により、地域の教育・子育てに関する課題を自ら解決できるモデル地区の選定を目指します。

次に今後の進め方ですが、本日、教育委員会ご報告の後、調整会議やその下部組織としての作業部会での検討を開始し、来年3月の教育委員会に新たなモデル地区の選定等をご報告いたしたいと考えております。

私からは以上です。

**委員長** どうもありがとうございました。何かご質問、ご意見ございますか。

それでは、モデル地区というのは別に期限がなく、天沼中学校区域ですか。ずっとそのまま続くということですか。

**学校支援課長** そうでございますね。

教育ビジョン推進計画でも1所、それからさらに2所増やして、最終的に4所程度増やしていくっていうかたちになっております。

**委員長** そうですか。場所としては天沼と重ならないような地域から選ぶということですか。

**学校支援課長** そういうことでございます。



**委員長** 何かございますか。

**對馬委員** 何年間か後には、例えば区内全域に広げるとかいうことを考えているんですか。

**学校支援課長** えっと、総合計画では10年後に4所を目標とするかたちになってございます。

**委員長** まあ、モデルですから全部ということにはならないでしょうね。

**對馬委員** 4所というのは各分区ごとに1所ずつ。

**学校支援課長** まあそれは確定はしておりませんが、概ねそのような考え方をとっております。

**委員長** よろしゅうございますか。それではありがとうございます。どうも。

次は「杉並区教育員会共催・後援名義使用承認について」の説明です。  
生涯学習推進課長からお願いいたします。

**生涯学習推進課長** 「杉並区教育員会共催・後援名義使用承認について」ご報告させていただきます。

配付の資料をご覧ください。平成24年7月分の使用承認一覧をご覧ください。

7月の件数は全部で合計26件になってございます。内訳としましては、生涯学習推進課11件、庶務課2件、学校支援課2件、スポーツ振興課6件、済美教育センター3件、中央図書館2件というような内訳になってございます。

なお、その内訳につきましては、新規が7件、定例が19件、分類の共催、後援の内訳につきましては、共催が4件、後援が22件となっております。累計は記載のとおりでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧くださいませでしょうか。

生涯学習推進課の新規2件。こちらは一番上に記載があります。まず1件目は後援で「2012杉並・憲法の夕べ実行委員会」、事業名は「2012杉並・憲法の夕べ」でございます。杉並公会堂を会場としたものです。

もう1件は、社会教育センター分としまして、下から2番目の欄にな

りますが、こちらも後援で「すぎなみ Kids」という団体になります。

事業名は、「バリ島発 ガムラン親子サマーコンサート」、場所は産業商工会館でございます。

ページをもう 1 ページおめくりいただけますでしょうか。

庶務課の新規 2 件、記載がございます。

1 件目が後援で、団体名は「公益社団法人 杉並区シルバー人材センター」。こちらは「小学生のための学習教室」という事業になります。

2 件目は、こちら後援でございますが、「福島の子ども保養プロジェクト・杉並の会」。こちらの事業名は「福島の子どもたちを北富士山麓の自然の中で思いっきり遊ばせよう！」というような事業になってございます。

3 ページ目をご覧くださいませでしょうか。学校支援課 1 件分。

こちらは新規で後援になります。こちら、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会。事業名は「夏休み自由研究プログラム職業人インタビュー」になってございます。

5 ページ目をご覧くださいませでしょうか。こちらは、済美教育センター分。新規は 1 件ございまして、こちら後援になります。団体名は東京消防庁、「平成 24 年度東京消防庁救急セミナー」。こちらになります。

最後の 6 ページ目をご覧くださいませでしょうか。中央図書館でも 1 件ございます。こちらは共催になります。ちいさいおうち文庫の会、「講演会：『子どもと児童文学』』という内容になってございます。

以上、新規の分をお伝えさせていただきました。私からは以上になります。

**委員長** ただいまのご質問について、ご質問、ご意見ございませうか。  
(「なし」の声)

**委員長** それではありがとうございました。

その次は、台風 10 号の発生に伴う「中学生小笠原自然体験交流事業」の延期についての説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

**済美教育センター所長** それでは、私の方から台風 10 号の発生に伴う杉並区中学生小笠原自然体験交流事業の延期についてご報告いたします。

資料をご覧ください。小笠原の貴重な自然の中での体験学習や現地の

方々とのさまざまな交流を通して、区内、各中学校、地域における環境保全活動の推進役となる制度を育成することを目的として、7月30日から実施を予定しておりました区制施行80周年記念事業「中学生小笠原自然体験交流事業」につきましては、台風10号の発生に伴う小笠原航路の欠航により延期となりましたので、改めて変更後の日程等をご報告いたします。

新しい日程につきましては、来年3月23日土曜日から3月29日金曜日の船中2泊を含む6泊7日でございます。公立中学校におきましては、3月25日月曜日に修了式を実施する学校もございますが、8名の第3学年の生徒等が派遣団員であること、小笠原航路の運航スケジュール等を総合的に考慮し、本日程を設定してございます。派遣予定者は当初派遣予定であった区長、教育長など代表団と区内在学中学生、引率者の総勢41名となり、変更はございません。

主な変更点は、資料記載のとおり、小笠原航路の関係による日程の一日追加、現地中学生との交流の機会の拡大、成果発表会の延期、そして今回、9月から12月に予定していた事後学習会の中止でございます。

なお、詳細は行程案につきましては、現地中学校、役場との調整後、確定してまいります。

今後の予定につきましては、4の記載のとおりですが、まず9月2日の日曜日に改めて、派遣する生徒達、保護者の方々に丁寧に説明する機会を設定してございます。

今後とも本事業が当初の目的を達成する事業になるよう、生徒達の環境保全についての気持ち、小笠原への思いを大切にされた指導をまずは心掛け、来期の春季の小笠原の気候条件等を十分に把握したうえで、実施してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、杉並区中学生小笠原自然体験交流事業の延期につきましてご報告いたしました。以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

**対馬委員** 今回ね、すごく残念にみんな思っていると思うんですけども、延期ということで、少し私もほっとしているんですが、今、中3の方が8名いらっしゃるということで、この事前学習なんかには、ちょっと受

験と合わせるとちょっと難しいのかなということと、それからこの時期になると、その進学先の高校との調整なんかで行かれなくなってしまったなんて場合には、その中学から別の方が出るとか、そういうことを考えてるのでしょうか。

**済美教育センター所長** あの、今考えているのが、まずは事前学習につきましては、3年生は原則誘わないで、進路が決まるまではやっていききたいなというふうに思っています。ただし、私立学校のお子さんにつきましては、中高一貫教育の中でやられている学校もありますので、たぶん参加すると思います。

また、この時期3月23日から29日ぐらいの時期は、各都立高校あるいは私立高校の事前登校日になっている可能性もありますので、その際には、まあ保護者の方に代理人がご出席いただいたり、あるいはお友達に行っていただくことがあると思います。

今の子どもたちのモチベーションであったり、状況においては、やはりこちらの方、行きたいというような気持ちを訴えられる子どもの方が今のところ多いんじゃないかなと推測しております。

**委員長** 他に何かございますか。

それでは、円満に行くようにお祈りいたします。どうもありがとうございました。

これで報告事項の聴取は終わりました。これで日程は全部終了したことになりますが、庶務課長からご連絡ございますか。

**庶務課長** 次回の日程のご案内をさせていただきます。次回日程でございますけれども、本来であれば8月22日でございますけれども、諸般の都合によりまして、委員長とご相談させていただきました結果、中止とさせていただきます。

従いまして、次回の定例会は9月12日の水曜日午後2時からとさせていただきますと存じます。なお、第3回区議会定例会がございまして、こちらに提案する条例等の意見聴取があった場合には、臨時会を設定させていただきますと存じますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

**委員長** それでは今度、次回は9月12日だそうですから、どうぞよろしく

お願いいたします。ではこれで全部終わりました。本日の委員会を閉じます。

どうもありがとうございました。